

～ガーデニングで就労支援～

相模原市（伊勢原市）
就労継続支援B型事業所 レインツリー
所長 古里 靖

1 はじめに

事業所名「レインツリー」の由来について、世界中のあらゆる土地に“雨の木”と呼ばれる木が存在しており、人々の憩う場として知られている。設立者自身が元プロの庭師で、植物のある環境が人に与える様々な影響を体感してきた。その効果としてもたらされる癒しが、障がいのある方の働く活力となっていくことを知り、現在の事業所設立に至った。

事業の概要としては、就労継続支援B型事業として、主に一般住宅の緑地管理（ガーデニング）を行う。毎月定期的に訪問し、庭木の剪定や除草、芝刈り等を行い、一年を通して美観を維持するサービスを工賃収入の柱としている。また、剪定した枝はリサイクル加工を施し、インテリア雑貨の原料として使用する。ガーデニング作業やクラフト制作を通じて、植物や土に触れ、それらの園芸療法的効果によって働く意欲と体力の向上のためのサポートを行っている。

2 事例や取組の紹介

一般家庭の庭や集合住宅の緑地の管理を、年間契約によって毎月一回訪問する。季節ごとに必要な作業を行い、一年中庭を綺麗に保つサービスは他に例がなく、日ごろの手入れを負担に感じている共働き夫婦や単身の高齢者などに利用していただいている。基本料金は1回1時間4500円で、年12回の年間契約が標準である。年間契約のため仕事が途切れることがなく、安定した収益によって月4万円近い工賃を稼ぐ利用者もいる。庭木の剪定など専門的知識や高い技術が必要とされる作業については、職業指導員であるスタッフが担当し、利用者は剪定した枝の回収や除草・芝刈りといった軽作業を中心に、それぞれの特性に見合った作業を担当する。



悪天候で作業ができない場合やガーデニング作業に参加できない方には屋内作業として、剪定枝をリサイクル加工した、インテリアクラフト雑貨の制作を行い販売している。

商品のオリジナリティとクオリティが評価され、都内のインテリアショップに委託販売するほか、様々なイベントなどに参加して工賃収益の販路を広げつつある。それら一連の作業が、園芸療法として利用者にとってどのような影響を与えるか支援を通じながら観察し、利用者の働く力・生きる力の向上につなげるための取り組みを行っている。



以下に過去の事例を紹介する。

(事例Ⅰ) 統合失調症で20代半ばの男性利用者Fさんは、病院のデイケアの事業所見学がきっかけで利用を開始した。人に注目されるのが苦手で、発語は問いかけに対して返事をする程度。開始当初は不眠の訴えが多く、週3日半日のみの利用であった。スポーツなど体を動かすことが好きで、椅子に座っての屋内作業は苦手意識が強く、一日の大半の時間をガーデニングに参加してもらうことにした。最初は除草や掃除といった比較的簡単な作業を担当してもらったが、上達が早かったので、次第に芝刈機の操作や刈込ハサミを使った木の剪定にもチャレンジした。

利用開始して一年を経過した頃には不眠の訴えも減り、週5日通えるようになった。その一年後には、本人より「そろそろ就職したい」と相談があり、体力と自信がついた様子だったので、ハローワーク等と連携して仕事探しをする。社内メール便の配送など障がい者枠の求人に応募し、面接・実習の後、採用となった。

(事例Ⅱ) うつ病の40代前半の男性利用者Oさんは、ここに通所する3年前に発症し、当時の会社を離職。妻子を扶養しており、再就職を考えて病院に相談。デイケアは気が乗らず、学生時代はキャンプや登山などアウトドアが好きだったこともあり、レインツリーを紹介される。

利用開始当初はベッドから起き上がれないことも多く、週3日の通所がやっとであったが、道具の使いこなしが出来ていたのでガーデニングはすぐに上達し、参加機会を増やすごとに体調が改善され、1年後には週5日通えるようになった。

通所開始から2年が経過した頃、本人より就職したいと相談を持ちかけられたが、障がい者枠には抵抗を感じていたため一般枠を検討したが、前職では営業管理職であったこともあり、経験スキルや器量から求められることが多くなることが予想され、本人も不安を感じていた。いっそのこと『レインツリーで支援者をやってみないか?』と打診してみたところ、顧客対応など過去の経験を生かせると判断し、現在はガーデニング担当の主任支援員として活躍している。

(事例Ⅲ) 知的障害の20代後半男性利用者Kさんは、コミュニケーションが苦手なため様々な支援機関を利用するも集中力が持続できないため、若者サポートステーションからの紹介で利用を開始した。知的障害以外に場面緘黙があり、当初は環境の変化やコミュニケーション難により不安や不

満の訴えが多く、急な休みや遅刻が頻繁であった。ガーデニングに参加するうちに体調や生活サイクルが改善し、徐々に利用回数も増え、剪定した枝の片付けや除草などの単純作業が中心であったが、1時間程度であれば集中できるようになった。

現在にいたっては、無遅刻無欠勤で通所することも当たり前となるくらいに回復した。

3 考察

ガーデニング作業に参加する利用者の多くに、体調改善や集中力の向上など様々な成長の変化がみられた要因として以下の理由が考えられる。

- ① 屋外で適度に体を動かす：太陽の陽を浴びて汗を掻くことは代謝や免疫力を上げる効果があり、作業に伴う手足の曲げ伸ばしなどの動作は、精神障がい者等には適度な運動になる。
- ② 園芸療法的効果：植物に触れることで五感が刺激され、自律神経や副交感神経の働きによって気持ちが落ち着く、意欲が出るなど、心身に良い影響を及ぼす。
- ③ 役割分担による共同作業：3名一組で1～2時間程度で完了させる共同作業であるため、チームワークが重要となる。自分の役割をこなしていくことで信頼関係が生まれ、協調性が養われる。
- ④ 達成感が満たされる：剪定により伸びすぎた枝葉は短くなり、落ち葉や雑草が取り除かれた庭は視覚的に作業の成果が分かりやすく、達成感が満たされやすい。また、“キレイにする”という行為は、心の内面を磨く（心を整える）ことにもつながる。
- ⑤ 人や社会の役に立つ：「ありがとう」「きれいになりました」と直接お客様から感謝の言葉をかけられることで、自分のやったことを喜んでくれる人がいるという承認欲求を満たし、社会的な存在価値と“つながり”を実感することができる。

4 おわりに

就労継続B型事業所として、利用者に対してできるだけ高い工賃を支払っていくために、お客様ニーズに応えることが重要となる。ガーデニングにおいては、障がい者支援スキルの他に剪定などの専門知識や技能を身に付けなければならないことが最大の課題であったが、独自の研修システムにより、1～2か月程度で習得することが実現できている。加えて、他の競合相手の造園業、シルバー人材センター等とは一線を画す、短時間低料金で毎月一回のサービスという事業スタイルによる差別化が成功し、サービスそのものが評価され、お客様から選んでいただいていると実感している。またお客様にとっても、作業対価を支払うことで間接的に障がい者を支援しているという認識を持っていただけており、個人レベルでの社会貢献の機会をつくる意味においても、事業の価値を見出している状況にある。

就労支援を考えると、多くの場合が利用者自身のスキルアップを求めがちだが、ガーデニング作業を通して、障がい者が健常者と共に何かを成し遂げることが重要であると考えられるようになった。同じ目的・同じ時間を共有することで、より緊密な関係において利用者の得意なことや苦手なことを細かく正確に把握することができる。

“どういう配慮があれば、どれだけ仕事ができるか？”ということを双方が知ることで、就職を目指す場合においては企業が必要とする“実質的な就労サポートのヒント”として情報提供する。就職はできなくても、安心してその場所に通い、やりがいのある仕事ができる環境を提供することもB型事業所の使命である。作業所における社会的役割として、一般社会で働けない方たちの単なる受け皿ではなく、それぞれの生きづらさに応じた働く選択肢として、社会的に認知される事業を創出していくことが重要であると考えられる。